

景観形成基準一覧

基準項目	対象細目	対象となる細目
敷地	通路・広場	敷地内通路、プレイロット等の広場
	建築物の配置	水辺からの眺望に配慮した建築物の配置、見通しの確保、周辺との調和に配慮した建築物の配置等
	みどり	保全緑地、緑化
	塀・柵	川に開放的な塀、柵、フェンス等
	駐車場等	沿川の駐車場、駐輪場、ごみ置場
建築物	形態・意匠	沿川の建築物ファサードのデザイン、素材や階段室などのデザイン
	色彩	沿川の建築物壁面の色相、明度、彩度
	照明	建築物の外観照明、窓等から漏れる明かり、ライトアップ
	付帯設備	屋上給水塔、配電盤、配管、エアコン室外機等の設備類
看板等	屋外広告物	屋上広告塔、屋上広告板、アドバルーン、広告幕、袖看板、壁面広告、立看板、のぼり旗、ネオンサイン、大型液晶パネルなど
	サイン	多摩川や史跡等を解説した案内板、距離・方向性等を表示したサイン
公共施設等	橋梁	道路橋、鉄道橋、施設橋
	多摩沿線道路	多摩川堤防沿いの幹線道路
	河川管理施設等	堰、水門など
	河川敷等	堤防、プロムナード（歩専道、自転車道）、河川敷利用など

基準の見方

- | | |
|-------------|-----------------------|
| ① 基本的な考え方 | 各項目に配慮することによって目指すまちの姿 |
| ② 景観形成基準／解説 | ガイドラインで定める基準及びその趣旨 |
| ③ 推奨例 | ガイドラインで推奨する具体的な事例 |
| ④ 具体的な展開方法 | 具体的な活用方法の例示 |

1 敷地に関するガイドライン

通路・広場の基準

一基本的な考え方

まちから川が望める見通し軸や視点場を確保することにより、まちと多摩川の関係性を深め、多摩川をより身近なものにすることを目指します。

景観形成基準

①集合住宅や商業施設等の大規模な建築行為に際しては、多摩川へのアクセス路及び交流広場の設置に努めます。

②戸建住宅を建築する場合は、敷地規模などを勘案しつつ、できる限り歩行者の安全性に配慮した境界づくりに努めます。

【解説】

沿川での建築行為に際しては、アクセス路や交流広場の設置により、まちと多摩川の関係性を一層深め、河川空間を楽しめるようにする必要があります。

具体的な展開方法



多摩川へのアクセス路及び交流広場は、多摩川と近くの景観資源、対岸の街なみや緑をパノラマとして眺望できる位置に。

既存の道路・公園・広場及び駅等からの連続性確保。

歩行者の安全に配慮した境界づくり。

まちから川が望める見通し軸や視点場を確保。

推奨例



多摩川へのアクセス路となる、安全な歩行者空間と交流広場を確保しています。（イメージ）



川へ向かう道で、修景と、歩行者の安全性に配慮した境界づくりがされています。（イメージ）

建築物の配置の基準

—基本的な考え方—

建築物の配置を工夫し、圧迫感の軽減、市街地から水辺への視線誘導及び河川敷や視点場からの景観向上、多摩川崖線軸の眺望確保を目指します。

景観形成基準

①集合住宅や商業施設等の配置に際しては、多摩川及び周辺市街地への圧迫感を軽減するような配置に努めます。

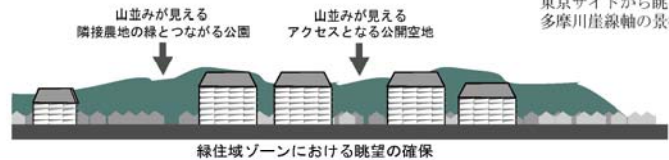
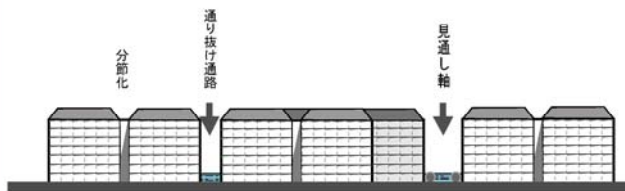
②市街地から多摩川への見通し及び多摩川からの眺望を確保するために、大規模な開発等においては、建築物を板状に配置することはできるだけ避け、やむを得ない場合は、適度な分節などの配慮に努めます。

③緑住域ゾーンでは、背後に広がる多摩川崖線軸の眺望に配慮した配置に努めます。

【解 説】

商業施設や大規模な建築計画の際には、地域の景観資源や周辺市街地との調和を図りつつ、バランスのとれた計画により、多摩川との連続性、圧迫感の軽減や眺望（多摩川崖線など）の確保に十分配慮することが望まれています。

具体的な展開方法



緑住域ゾーンにおける眺望の確保

推奨例



建築物の配置により、市街地から多摩川への見通しを確保しています。（イメージ）



東京サイドから眺めた多摩川崖線軸の景観。

みどりの基準

—基本的な考え方—

川沿い部分の緑地保全や緑化を通して、建築物と川との環境面での調和を図り、水辺における緑あふれた潤い景観の形成を目指します。

景観形成基準

①集合住宅等の住宅系施設の建設にあたっては、桜並木、樹林地や農地等との連続性に配慮するとともに、豊かな緑に包まれた潤い景観の形成に努めます。

②商業系や工業・物流系の施設では、木や花で演出し、水辺空間の魅力につなげる店先づくり、就業環境づくりを進めます。

【解 説】

水辺にふさわしい潤い景観を形成するため、既存の緑と一体的な景観形成を図るとともに、沿川を中心に、敷地内の緑化や屋上緑化など多様な方法で緑化を進める必要があります。



水辺空間の魅力につながる敷地内空地の緑化。（イメージ）



緑町周辺は、桜並木や屋敷散林等残り、連続した潤い景観となっています。



集合住宅において、道路沿いに歩道及び緑化スペースをふんだんに確保しています。（イメージ）



水辺空間の魅力につなげる店先づくりをしています。（イメージ）

推奨例

具体的な展開方法

- 敷地内緑化が難しい場合には、計画的なベランダ緑化、壁面緑化、屋上緑化などの推進に努めます。
- 田園景観が残る地域では、生産緑地地区等との連続性を確保するなど都市農地の保全に配慮します。

塀・柵の基準

—基本的な考え方—

敷地まわりを生垣・フェンス等で囲うなどして、自然度が高く開放感あふれた水際線づくりを目指します。

景観形成基準

①多摩川と調和した潤い景観を創出するため、河川空間と接する部分については、生垣・フェンスなど透過性の高い塀・柵での修景に努めます。

②無機質なブロックやコンクリートで塀が作られる場合には、生垣、植栽帯による緑化など修景に努めます。

【解説】

住宅系では、防災・防犯対策とプライバシー保護のバランスを考えながら、潤い景観づくりの一環で緑化する必要があります。

また、高い機密性が必要とされている工業・流通系では、周辺への圧迫感の軽減から修景が求められます。

具体的な展開方法

○大規模な建築行為に際しては、高木や低木等を組み合わせた生垣の設置、フェンスと一体的な緑化などにより、河川空間と調和した自然度の高い潤い景観を生み出すことが望めます。

○工業・流通系施設で塀等を設置する場合は、周辺への圧迫感を軽減するため、コンクリート塀と植栽帯を組み合わせたり、透過性の高いフェンスと生垣・植栽帯を組み合わせるなどの方法が有効です。

推奨例



工場のコンクリート塀の外周は植栽帯で緑化されています。



多摩川に面した敷地境界を生垣や高木で仕切り、ベンチ類を配置し、くつろぎ空間を生み出しています。

駐車場等の基準

—基本的な考え方—

駐車場・駐輪場・ごみ置場などは、修景緑化、建築物との一体的なデザインなどにより、水辺の歩行環境としての快適な街なみ形成に資することを目指します。

景観形成基準

①駐車場は、外周で緑化を施し、目隠しになるように創意工夫し、質の高いデザインとするよう努めます。

②駐輪場やごみ置場等は、建築物本体に馴染んだ質の高いデザインとし、目隠しや緑化により修景することに努めます。

【解説】

駐車場・駐輪場・ごみ置場などは、多摩川のプロムナードに面して駐車場を設置しないことが望めますが、やむを得ず設置する場合には、目立たない位置への配置、植栽などを進めるとともに、建築物と一体的なデザインにするなど工夫が必要です。

具体的な展開方法



○立体駐車場は、規模的にも形態的にも景観を損ねる場合があります。低く抑さえ、緑化などを図ることが望めます。

推奨例



マンションの駐車場等で、外周や屋上を緑化しています。(イメージ)



鳥等の被害を防ぎ、シンプルにデザインされ、緑に埋め込まれたごみ置場。(イメージ)



2 建築物に関するガイドライン

形態・意匠の基準

—基本的な考え方—

多摩川に面し水際線にふさわしい建築物の形態や意匠をデザイン面で工夫し、心地よさが感じられる快適な街なみを形成します。

景観形成基準

①堤防上のプロムナードや河川敷から見える建築物のファサード(立面外観)、屋根などの形態及び意匠を重視し、沿川地区での秩序だった街なみを形成するように配慮します。

②周辺建築物等との調和に配慮するとともに、地域特性を反映した個性や心地よさが感じられるファサード形成に努めます。

【解説】

建築物の形態・意匠は水際線に接している特性を活かし、建築物のファサード素材、外観の連続性やリズム、屋根の連なりなどに配慮し、形態・意匠をきめ細かくデザインすることが大切です。

具体的な展開方法

○著しく長い立面の建築物は垂直分節、著しく高い立面の建築物は水平分節(低、中、高層部等)の工夫で、ファサードの連続性やリズムを生み出すなど、周辺と調和した親しみやすいデザインに努めます。

○意匠素材などについては、近くにある橋や景観資源・ランドマークなどの構成要素を引用したり、それらとの調和を図ることが効果的です。

推奨例



水辺空間を意識した建築物のファサード。



都心域の印象的な景観

色彩の基準

—基本的な考え方—

水面・空・河川敷といった水際線の構成要素との調和を基本に、周辺建築物の色彩や地域特性を反映した街なみの形成を目指します。

景観形成基準

①建築物の見付け面積の5分の1以上を占める基調色は、周辺への街なみ景観に与える影響が大きいため、周辺環境との調和に努めます。特に、周辺から突出したけばけばしい色彩は避けるものとします。

②川崎側の沿川は、東京側に比べ逆光となり暗めになることに配慮し、基調色の明度を高めにします。

【解説】

色彩については、ゾーンごとの特徴を踏まえた色相を基調色にするとともに、避けるべき色相や彩度、明度などの考え方を組み立て、基準化する必要があります。

推奨例



レンガによる重量感と深い色調により、素材・トーンの調和が図られています。

具体的な展開方法

○推奨する基調色例

緑住域 自然に馴染むアースカラー

多彩域 低彩度の多様な色相

都心域 風格のある自然素材

河口域 明快な白・ベージュ色 など

○建築物の見付け面積の5分の1未満で使用するアクセント色は、単一の色彩による圧迫感や単調さの軽減に配慮し、調和した色彩をバランスよく配置するなど、優れた景観形成に寄与するよう効果的に使用します。

色彩基準の記号について

※色彩基準については、マンセル表色系という、JIS規格などにも採用されている色彩の指標で示しています。
色彩を「色相(色あい)」「明度(明るさ)」「彩度(鮮やかさ)」の3つの組み合わせで表しています。
R(赤系)、YR(黄赤系)、Y(黄系)など色の頭文字をとったアルファベットと、各色相を細分化するため0から10までの数値を組み合わせて表しています。明度は0から10までの数値で表し、数値が大きくなるにしたがって明るさが増します。彩度は0から15までの数値で表し、数値が大きくなるにしたがって鮮やかさが増します。



ゾーン別基準

河口域・都心域・多彩域ゾーン

色相	明度	彩度
R系	OR~9. 9R	8以上 5以上8未満 2以下
YR系	OYR~4. 9YR 5. 0YR~9. 9YR	5以上 8以上 5以上8未満 2以下 4以下
Y系	OY~4. 9Y 5. 0Y~9. 9Y	8以上 5以上8未満 8以上 5以上8未満 2以下 4以下 1以下 2以下
その他の色相 (河口域・都心域ゾーンは除外)	8以上 5以上8未満	1以下 2以下

- * 以下の色彩については制限がありません。
- ・表面に着色していない自然素材等（石、木、土、ガラス等）の色彩
 - ・建築物、工作物の見付面積の5分の1未満の範囲内で用いる色彩
 - ・川崎市臨海部色彩ガイドライン等、既定のガイドラインに基づいた色彩
- * 河口域・都心域ゾーンで除外される「その他の色相」のうち、明度5以上彩度0.5以下の色彩については使用できるものとします。

カラーチャート 青枠 本ガイドラインの制限の範囲
赤枠 川崎市景観計画（水のゾーン）の範囲

緑住域ゾーン

色相	明度	彩度
R系	OR~9. 9R	8以上9未満 5以上8未満 2以下
YR系	OYR~4. 9YR 5. 0YR~9. 9YR	5以上9未満 8以上9未満 5以上8未満 2以下 4以下
Y系	OY~4. 9Y 5. 0Y~9. 9Y	8以上9未満 5以上8未満 8以上9未満 5以上8未満 2以下 4以下 1以下 2以下
その他の色相	5以上9未満	1以下

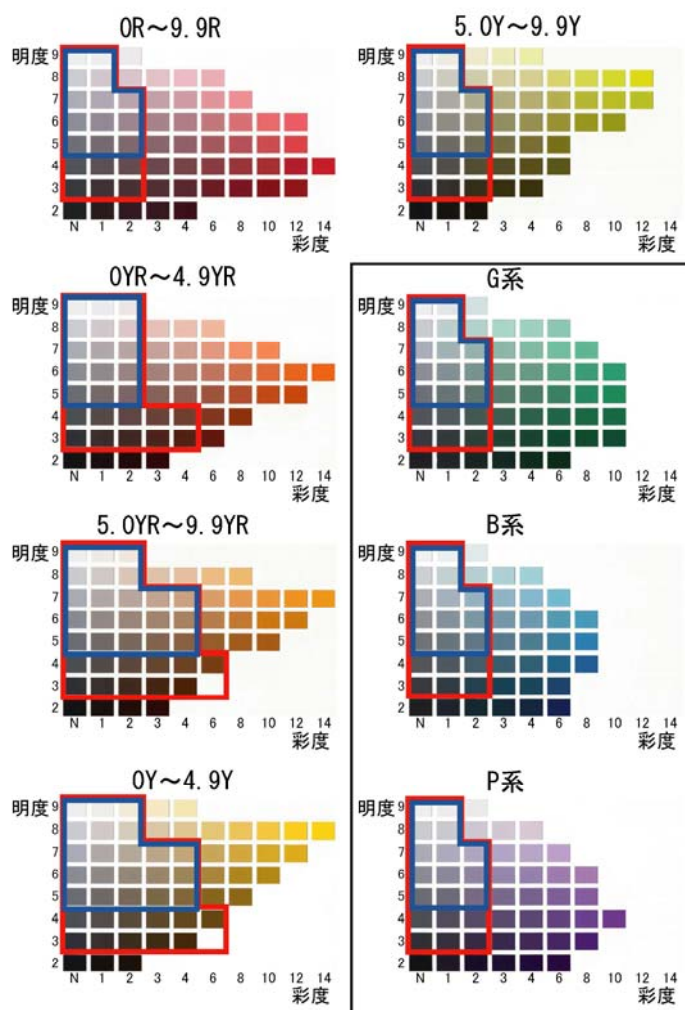
※色彩は、日本工業規格JIS Z8721（色の表示方法）に定める「色相」「明度」「彩度」の3つの属性の組み合わせで表すマンセル表色系により示しています。

※「その他の色相」は、GY系・G系・BG系・B系・PB系・P系・RP系のうち代表して、G系・B系・P系のカラーチャートを例示しています。

※印刷のため、実際の色相とは異なる場合があります。

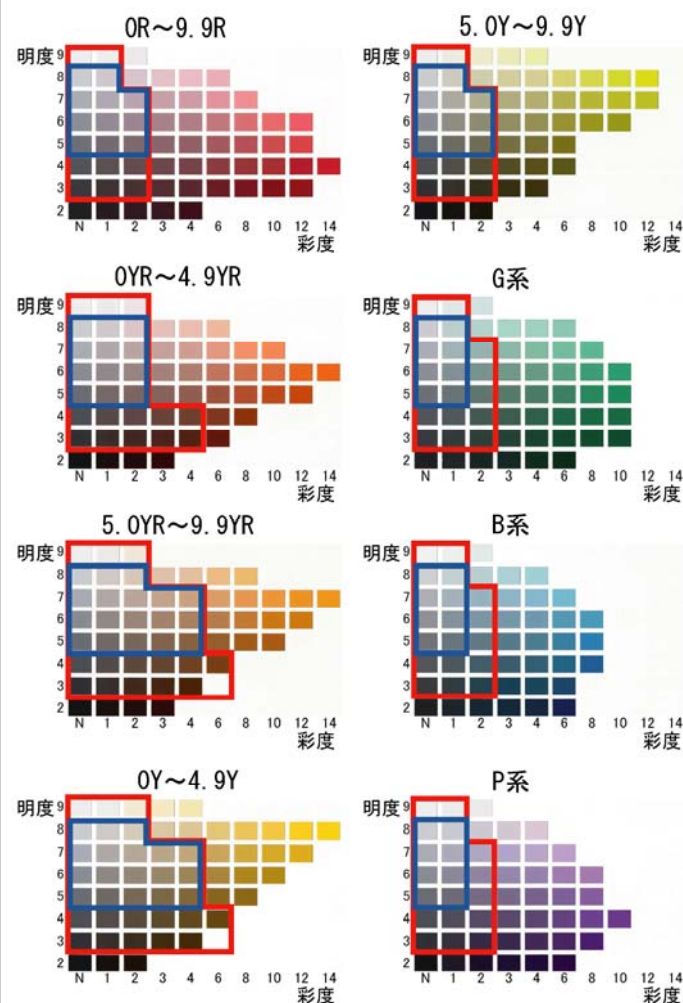
河口域・都心域・多彩域ゾーン

ただし、河口域・都心域ゾーンは黒枠内色相（G・B・P系）を除く



緑住域ゾーン

※緑住域ゾーンは、川崎市景観計画では「水のゾーン」とされていますが、多摩川崖線との調和に配慮するため、「緑のゾーン」で基本とする色彩を踏まえ、基準を定めています。



照明の基準

—基本的な考え方—

水辺は、街なみのあかりが美しく映える格好の場であり、地域特性と水辺にふさわしい夜間景観や夜景スポットの創出を目指します。

景観形成基準

①都心域や拠点では、建築物等の外観の照明、窓あかり、道路や橋の街灯やライトアップ、イルミネーションなどを適切に組み合わせ、魅力的な夜間景観の形成に努めます。

②マンション等の住宅街では、点滅したり明るすぎる照明は避け、防犯灯設置などにより温かさや安心感の演出に配慮します。

【解 説】

水際線に沿った建築物等の照明については、場所の特性によって、メリハリを利かせた照明をデザインし、夜間景観を演出する必要があります。

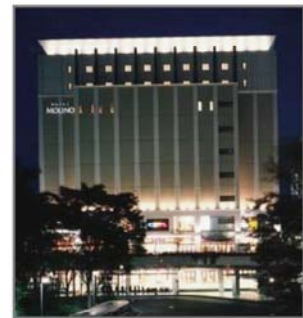
具体的な展開方法

○沿川の商業施設などは、輝度の高い低層部のあかりなどを活用し、楽しさとにぎわいを演出することに配慮します。

○住宅の窓から漏れるあかりは、水際線を行き来する人々にぬくもりや安心を抱かせるため、暖色系のあかりが望まれます。

○車や歩行者が行き交う場所では、照明による統一感を出していくことが望まれます。

推奨例



低層部と頭部の明かりで楽しさと賑わいを演出しています。(イメージ)



あかりは、賑わいとやすらぎの両面で効果をもちます。(イメージ)

付帯設備の基準

—基本的な考え方—

建築物に付帯する設備等を、水辺から目立たないように工夫することで、心地よい水際景観やスカイラインの創出を目指します。

景観形成基準

①配管・エアコン室外機等の付帯設備類は、街なみから目立たないように、建築物本体と一体化したデザインとするように工夫します。

②高架水槽などの屋上設備類は、建築物の一部となるようにしたり、腰壁やルーバーで目隠しするなどデザインの工夫に努めます。

【解 説】

付帯設備は、壁面を構成する場合や屋上に設置される場合がありますが、水際景観やスカイラインに大きく影響を与える要素です。建築物と一体的にデザインしたり、周辺から見えにくくするなど、十分な配慮が必要です。

推奨例



エアコン室外機等を建築物と一体的なデザインとしています。(イメージ)



付帯設備をルーバーや植栽で隠しています。(イメージ)

具体的な展開方法



(推奨)
シンプル

○屋上のスカイラインがデコボコになるのを避け、なだらかで変化が感じられるデザインとすることが望まれます。

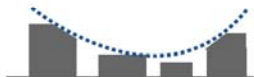


デコボコ
エレベーター機、空調機等による凹凸

○住宅地に隣接する工場等では、配管等の設備類をむき出しにしないように努めるとともに、建築物壁面の形状、素材、色彩との調和を図るようにします。



(推奨)
なだらか
エレベーター機、空調機等による凹凸



(推奨)
シンプルで
ダイナミック
動き・流れを持つ配置